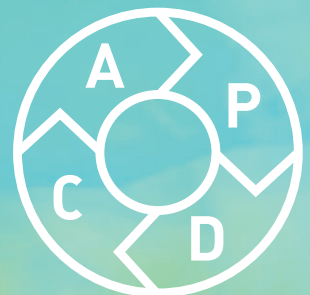


ODA 評価

年次報告2018



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

日本のODAは、外務省が政策を企画・立案し、国際協力機構(JICA)が個々の事業の実施を担っています。ODAの評価についても、外務省とJICAが相互に連携しながら役割を分担して実施しています。

日本のODA評価は、2002年に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)に先立つ1975年以来着実に実施されており、経済開発協力機構開発援助委員会(OECD/DAC)を始めとする国際的なODA関連機関とも連携して評価の枠組みを発展させてきました。

現在、外務省では、主にODAの政策全体を視点とした評価を外部の有識者等に委託する形で実施しています。一方、JICAは、個々の事業を対象とした評価を実施しています。

外務省は、開発途上国の評価能力向上を目的とした支援も実施しています。

この年次報告は、政策評価法に基づく評価とは別に外務省が実施するODA評価を扱っています。

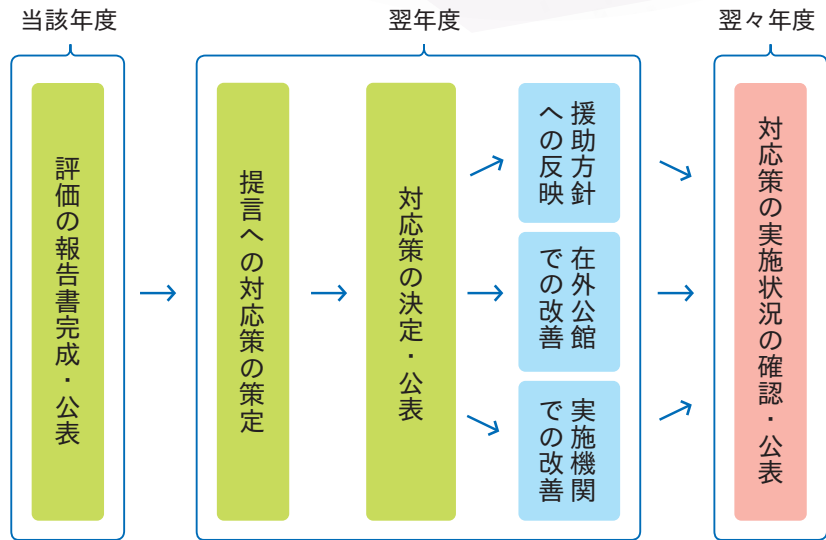


実施体制

ODA
評価結果の
活用

ODA評価の結果得られた評価及び提言は、ODA政策の企画・立案を担当する外務省や、個々のODA事業の実施を担当するJICAなどの関係者に真摯に受け止められ、将来のODA政策の企画・立案及び事業の実施に活用されることが肝要です。

このため、評価終了時には、評価者が外務省関係者に対し直接評価及び提言を報告するとともに、評価実施翌年度には、外務省(在外公館を含む)及びJICAが連携し、提言に対し具体的にどのように対応する方針が「対応策」を策定しています。また、この対応策が1年後どのように実現するかを確認する機会も設け、いずれの結果もこの年次報告として公表しています。これらを通じ、外務省は、ODA評価の目的である「ODAの管理改善」と「国民への説明責任」を果たしています。



評価対象

ODA 評価とは？

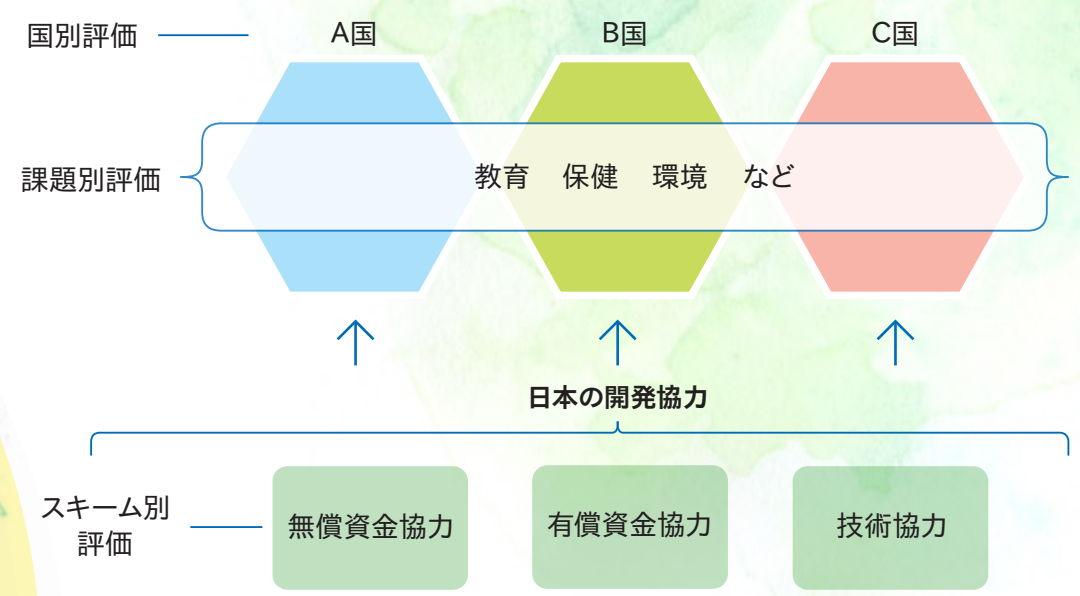
日本は、国際社会の平和と安全及び繁栄の確保に貢献することを目的に、政府の資金によるODA(政府開発援助)を手段として、開発途上の国々に対する開発協力を推進しています。

ODAの実施状況とその効果を確認・評価する作業がODA評価です。

ODA評価の目的は2つあります。実施状況やその効果を検証し、ODAを効果的かつ効率的なものへと改善していくこと。そして、評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすとともにODAの透明性を高め、国民の理解を促進し、その支持を高めることです。

外務省の実施するODA評価は、評価の対象によって、ベトナム、インド、タンザニアなど特定国に対するODA政策を評価する「国別評価」、教育、保健、環境など特定の課題に関するODA政策を評価する「課題別評価」、技術協力、無償資金協力など日本の援助形態(スキーム)を評価する「スキーム別評価」などに分類されます。

また、2017年度からは、外務省が実施する無償資金協力の個別事業を対象とした評価も実施しています。



評価の視点
評価項目

外務省ODA評価(第三者評価)における開発の視点及び外交の視点からの評価項目は以下のとおりです。

① 開発の視点からの評価

外務省のODA評価は、支援を受ける国の開発にどの程度役立っているか(開発の視点からの評価)に加え、評価対象となるODA政策が日本の国益にとってどのような影響があるか(外交の視点からの評価)という2つの視点から評価を行っています。

評価する項目については、国際的に認知されている経済開発協力機構開発援助委員会(OECD/DAC)の設ける5つの評価項目(妥当性、有効性、インパクト、効率性、持続性(自立発展性))を基礎として、日本のODA政策全体を評価するのに相応しい以下の評価項目を発展させてきました。また、それぞれの評価項目ごとに具体的な検証項目を設定しています。

● 政策の妥当性

日本の開発政策、支援を受ける国のニーズ、国際的な優先課題と合致していたか。他国と比較して、日本が優位をもつ内容であったか、など。

● 結果の有効性

当初の目標・目的がどの程度計画どおりに達成され、具体的にどのような効果があったか、など。

● プロセスの適切性

ODA政策を企画・立案・実施するプロセスや実施体制は適切であったか。他の支援主体との効果的な連携は行われていたか、など。

② 外交の視点からの評価

● 外交的な重要性

国際的な優先課題の解決、二国間関係の強化、日本の安全・繁栄などにとってどのような点で重要であったか。

● 外交的な波及効果

国際社会における日本のプレゼンス向上、二国間関係の強化、日本の安全・繁栄などにどのように貢献したか。



01 ODA評価とは？

03 目次

05 2017年度外務省ODA評価全体の紹介

05 ODA評価のまとめ

07 提言への対応策

11 開発の視点からの評価（レーティング）

12 コラム「ODAは日本にとってどのような外交的意義があるのか」

13 その他のODAに関する評価の概要

15 2016年度外務省ODA評価結果フォローアップ

20 コラム「ODA評価において現場を確認することの大切さ」

21 コラム「ウガンダ 裾野が広がる二国間交流～ ODA と民間連携～」

22 コラム「SDGs 時代の評価のあり方について議論

～第15回ODA 評価ワークショップに参加して～」

23 編集後記「SDGsと評価」

24 参考資料

25 2017年度外務省ODA評価結果概要

33 2017年度被援助国政府・機関等による評価概要

34 関連ウェブサイト・資料



2017年度外務省 ODA評価全体の紹介

開発の 視点からの 評価



ODA評価の まとめ

外務省が2017年度に、外部の評価者に委託して実施した第三者評価の概要を開発の視点及び外交の視点からとりまとめました。



④ インド：ツチコリン港浚渫事業。日本の有償資金協力で浚渫された港内泊地。写真提供：JICA

外交の 視点からの 評価

国民への説明責任を一層果たすために、①評価対象のODAが日本の国益にとってなぜ重要と言えるのか(外交的な重要性)、②評価対象のODAが日本の国益の実現にどのように貢献したのか(外交的な波及効果)について、前年度の評価から、質、分量、分かりやすさの改善を行いました。

外交的な波及効果が確認された代表例としては、日本からの投資や日系企業の進出数の増大した例(インド、メコン地域の連結性)、民間との連携事業を通じ、自治体や企業間の多層的な交流の拡大につながった例(ウガンダ)、日本の支援事業が紙幣に刻印され対日イメージの向上につながった例(カンボジア)、東日本大震災の際にJICAボランティア派遣国から多額の義捐金が寄せられた例(JICAボランティア事業)などが挙げられます。



④ カンボジア：紙幣にも印刷されているきずな橋。日本の無償資金協力によって建設された。写真提供：今村 健志朗 / JICA



④ アルゼンチン：東日本大震災を伝えるポスターが貼られている。写真提供：久野 真一 / JICA





④ インド：ラジャスタン州植林・生物多様性保全計画のコミュニティヒアリングの様子

広報の強化

提言では、ODA予算が限られている中、開発協力の効果を高めるための効果的な広報の工夫が重要であることが改めて示唆されました。

「インド国別評価」では、持続的で包摂的な成長への支援という重点分野は、大規模インフラ事業のように誰の目にも目立つような内容でないので、事前事後の写真を活用するなど広報面の工夫をして、日本の支援実績をアピールすることが提言されました。これを受けて、外務省では日本の支援実績を更に広くアピールできる方途を現地大使館やJICA事務所を中心に引き続き検討していくとの対応策を策定しました。

また、「無償資金協力個別案件の評価」のうち、「2013年度『シリア・アラブ共和国から流出した難民等に対する緊急無償資金協力』のうち対ヨルダン政府支援分の評価」では、シリア危機に関して、日本が然るべき責任を果たしていることを国際的に説明し、国民への説明責任を果たすための適切な広報が望まれる旨提言されました。「2014年度パレスチナ自治区に対する『ノンプロジェクト無償資金協力』の評価」では、現地で感謝されている優良協力案件であればこそ、国内においてより積極的に情報を公開し、広報に努めることが、このような援助スキームに対する日本国民の理解を広めることにもつながるとの提言がなされました。

外務省では、首脳会談、外相会談、国際会議等様々な機会を活用するとともに外務省ホームページを通じて、日本のシリア難民支援について適切な内容を広報すること、有意義な事業内容については、事業の完了式典の様態を外務省及び現地在外公館のホームページに掲載することを通じて積極的な広報に努めるとの対応策を策定しました。

また、「最近10年間の日本の対アフリカ支援評価」については、アフリカが抱える課題への認識、その課題に取り組む上での政策の背景にある基本的な考え方についての説明が不足しているため、現行の要約風の手短かな政策文書を“読み物”的文書に変えること、あるいは政策文書に加え“解説書”的な文書を別途作成することが提言されました。これに対し、外務省では評価報告書において、例えば2016年の「TICADVIにおける我が国の取組」でも分かりやすく明示されていると認識しているとのコメントをしており、2019年に開催予定の第7回アフリカ開発会議（TICAD7）に向けて、新たな対アフリカ支援政策の策定を進める中で更なる検討をしていくことにしています。

開発協力政策・方針のあり方

開発協力政策・方針の策定においては、支援の必要性について説明が尽くされていることが望ましく、また、状況の変化を踏まえた不断の見直しが重要であるとの提言がなされました。

「インド国別評価」では、日本の開発パートナーとしてのインドの重要性とインドの発展の速さを考慮し、「対インド国別援助方針」を、定期的改定を待たずに必要に応じて見直しできるようにするとの提言がなされました。外務省では、インドの開発政策の状況変化等について注視しながら、国別援助方針の改定のタイミング、記載内容については総合的に検討するとの対応策を策定しました。

「無償資金協力個別案件の評価」のうち、「2013年度『シリア・アラブ共和国から流出した難民等に対する緊急無償資金協力』のうち対ヨルダン政府支援分の評価」では、相手国政府の要請内容を尊重するだけでなく、外務省自らが計画初期の段階で迅速に協力案件の対象範囲の妥当性を判断する機能を強化すべきとの提言がなされました。外務省では、引き続き支援ニーズについて、国際機関等様々な主体から聴取し、より効果的な協力事業の形成に努めていくとの対応策を策定しました。

提言への対応策

2017年度ODA評価案件7件における提言は各評価案件の個別事情を踏まえたものであり、一概に比較することはできませんが、一定の共通項を見出すことができます。今回、その共通項として次の6分野を抽出し、主な対応策をまとめました。

手続きの簡素化・迅速化

提言では、関係省庁との協議や国民に対して説明できる公平かつ適切なプロセスを確保するため、ODA実施手続きに一定の段階が必要であり、相応の時間がかかることはやむを得ないが、開発効果や外交効果を最大化するタイミングでの供与を行うことを念頭において業務を行うことが望ましいことが示唆されました。

「カンボジア国別評価」では、インフラ案件は事業の形成から完了まで時間がかかるため、外務省及びJICAは意思決定、支援手続きの簡素化・迅速化に向けて、今まで以上に取り組むべきとの提言がなされました。これに対して、外務省では、現地ODAタスクフォースの機能を強化し、カンボジア政府との情報共有を更に強化することを通じて、意思決定及び支援手続きの簡素化・迅速化に取り組んでいくとの対応策を策定しました。

「最近10年間の日本の対アフリカ支援評価」では、アフリカ開発会議（TICAD）重点事業の実施迅速化として、意思決定プロセスの一層の迅速化により、アフリカにおける日本のプレゼンス向上などが期待されるとし、重点特定分野事業について、実施決定までの期間短縮のための措置を検討することが提言されました。外務省では、事業の実施決定までには、現地のニーズや受益国政府の意向、実現可能性、環境社会配慮等についての検討が必要であり、個別の協力対象案件ごとの対応が求められるが、これまでも円借款等の案件実施の迅速化に取り組んでおり、引き続き実施していくとの対応策を策定しました。



⑤ カンボジア：シェムリアップ浄水場

提言では、ODAを呼び水とした民間投資の促進につながる支援や民間機関、NGOとの効果的な連携、他ドナーとの役割分担などが効果的にODAを実現する上で重要であることが示唆されました。

「カンボジア国別評価」では、援助の質と量を確保するためには、政府機関と民間企業が連携して、出資・融資・保証を行い、質の高いインフラ整備を行うことが必要との提言がなされました。外務省では、事業の性質等を踏まえた援助の役割分担等を考慮し、効果的な支援となるよう、引き続き民間企業等と協力・連携していきます。

また、「インド国別評価」では、現地NGO・民間企業等の活用や日系企業進出支援を一層促進するため、JICA事務所に必要な人員を配置する必要があるとの提言がなされ、外務省はインドにおけるODA事業の拡大も踏まえ、JICA事務所の追加人員配置の必要性についてJICA本部に検討を依頼しています。

「ウガンダ国別評価」では、民間関係者を加えた拡大ODAタスクフォースを開催し、投資環境、人材育成における課題や、ODA事業との連携の可能性など、様々な切り口で現地日本企業やNGOと意見交換する場をつくるべきとの提言がなされました。これに対しては、在ウガンダ日本国大使館ではこれまでに、年4回開催する邦人向け安全対策連絡協議会の機会をとらえて、経済・経済協力に関する協議の場を設け、日本の経済協力・経済・内政等の情報を共有しています。また、必要に応じてNGOとの意見交換を行っており、引き続き緊密な交流を心掛けていきます。

「最近10年間の日本の対アフリカ支援評価」では、TICADを共催する世界銀行、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）等の関係機関から支援や協働を引き出すことができればより一層大きな成果の発現が期待されると提言されました。外務省は、日本は今までもこれら関係機関と連携した対アフリカ支援を行ってきていますが、今後もこのような連携を追求していきます。

提言では、ODAの効果を高めるために、被援助国側の人材育成分野への支援の継続・強化や現場における人的交流を活用する強い意識付けの必要性が示唆されました。

「カンボジア国別評価」では、日本への留学経験のあるカンボジア国民は、開発協力や貿易・投資の分野で活躍しており、より強力な二国間関係を構築するためにも、日本への留学機会を拡充すべきとの提言がなされました。外務省は、カンボジア政府の要請を踏まえ、関係機関と協議の上、留学の機会の拡充について検討していきます。

また、「ウガンダ国別評価」では、日本の援助や価値観を理解する人材を政策・実務の両レベルで育成し、積極活用していく必要があり、こうした人材の発掘・育成とともに、二国間の協力事業で活躍する場を意識的に提供するなど、戦略的に取り組むべきことが提言されました。ウガンダではこの提言後に国費留学生の会が発足しました。また、外務省は、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブを含め帰国留学生やJICA研修員のネットワークも積極的に活用し、ウガンダ政府・関係機関の間に日本の援助方針をよく理解してもらうために、更なるコミュニケーションの強化に努めていくとしています。



④ ウガンダ：ミシンによる職業訓練の様子

日本の支援
実施体制
・
他の支援主体との
連携強化

広域協力
・
南南協力の
推進

提言への対応策

被援助国の人材
の発掘・育成及び
交流の強化

個別事情を
踏まえた提言への
対応策例

提言では、ODAの選択と集中を行う上で、一定の所得水準があり、近い将来卒業国に移行する見込みのある被援助国に対しては、三角協力（注1）や南南協力（注2）等を強化し、他国への波及効果も考慮に入れた支援効果を高める戦略的な視点が重要であることが示唆されています。

「最近10年間の日本の対アフリカ支援評価」では、複数国にまたがる広域事業や、アフリカ諸国間で開発成果の共有・移転を図る南南協力の推進を、一層強化することが望ましいとの提言がなされました。外務省は、広域協力や南南協力は引き続き実施していくとし、新たな対アフリカ支援政策への盛り込み方については、今後支援政策の策定が進められる段階において検討していくことにしています。

「南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価」では、各国の得意分野を活かした三角協力等を通じて地域協力を促進することが望ましいとの提言がなされました。外務省は、メコン地域諸国において法や制度といった国作りに貢献する観点から、長期専門家派遣やメコン地域政府関係者の日本での研修といった技術協力を継続・強化するとともに、タイ等の国との三角協力の強化や国際機関との協調、円借款・無償資金協力・技術協力の柔軟な活用を通じて、日本によるメコン地域に対する支援の効果を高めるとの対応策を策定しました。

（注1）ある国の発展のために、日本が他の援助国・援助機関と共同で協力事業を実施すること。

（注2）開発が比較的進んでいる中進途上国が自国における開発経験及び人材などを活用して開発が進んでいない後進途上国に対して実施する協力。

④ ブラジル：ブラジルにおける高齢者介護の日系シニアボランティア活動の様子



個別事情を踏まえた提言としては、「JICAボランティア事業の評価」があげられます。

ここでは、JICAボランティアが現地において「草の根外交官」としての役割が求められていることを踏まえ、日本の事情等の必要知識やコミュニケーション能力の向上を図るべきとの提言がなされました。これに対して、JICAでは派遣前訓練のカリキュラム・講義内容を見直したいとしています。また、日系社会ボランティア事業に特化した提言として、日系社会支援の理念に関する研修の強化、ボランティア募集要件の日系人への拡大、派遣国における各種活動への参加促進のほか、日本国民への日系社会ボランティアの知名度向上に努めるべきとの提言がなされました。これに対して、派遣前訓練及び研修を強化、海外日系社会に生まれ育った日本国籍保持者への応募勧奨に取り組む、日系社会を通じた現地社会への貢献を発信・強化、日本国内における広報を強化し知名度向上を図るなどの対応策が策定されました。

④ カンボジア：アンコール・ワット西参道修復機材整備計画



開発の視点からの評価 （レーティング）

外務省では、評価結果をわかりやすく伝えるために、開発の視点からの評価についてをレーティングでとりまとめました。レーティングは評価結果をわかりやすく伝える一方で、評価対象の個別事情などが考慮されずに結果だけが一人歩きをする恐れがあるため、評価結果概要をあわせご確認ください。

レーティング基準	
A	極めて高い
B	高い
C	一部課題がある
D	低い



📍 ウガンダ：ネリカ米栽培普及活動
写真提供：佐藤 浩治 / JICA



📍 インド：下水処理場の工事の様子
写真提供：船尾 修 / JICA



📍 インド：デリーメトロ Kashmir Gate駅 写真提供：久野 真一 / JICA



📍 カンボジア：日本の支援で整備された水道 写真提供：今村 健志朗 / JICA

評価分類	評価案件	開発の視点からの評価レーティング		
		政策の妥当性	結果の有効性	プロセスの適切性
国別評価	インド国別評価	B 高い	B 高い	B 高い
	ウガンダ国別評価	A 極めて高い	B 高い	B 高い
	カンボジア国別評価	B 高い	C 一部課題がある	B 高い

評価分類	評価案件	開発の視点からの評価レーティング		
		政策の妥当性	結果の有効性	プロセスの適切性
重点課題別評価	JICA ボランティア事業の評価	A 極めて高い	B 高い	A 極めて高い
	TICAD プロセスをふまえた最近 10 年間の日本の対アフリカ支援の評価	B 高い	C 一部課題がある	B 高い

評価分類	評価案件	開発の視点からの評価レーティング		
		政策の妥当性	結果の有効性	プロセスの適切性
セクター別評価	南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価	A 極めて高い	B 高い	B 高い

評価分類	評価案件	開発の視点からの評価レーティング		
		政策の妥当性	結果の有効性	プロセスの適切性
プロジェクトレベルの評価（※）	無償資金協力個別案件 ①2013 年度ヨルダンに対する緊急無償資金協力	C 一部課題がある	C 一部課題がある	C 一部課題がある
	無償資金協力個別案件 ②2014 年度パレスチナに対するノンプロジェクト無償資金協力	A 極めて高い	B 高い	B 高い

（※）国際開発機構（JICA）ではなく、外務省自身が、機動的な実施を確保する必要があるものなど、外交政策上の判断と密接に関連して実施する必要がある無償資金協力（緊急無償資金協力、ノンプロジェクト無償資金協力、食糧援助など）については、これまで個別案件毎のプロジェクトレベルの評価は実施していませんでしたが、2016年度秋の行政事業レビューにおいて、外部有識者より上記の無償資金協力案件についても評価を通じたPDCAサイクルの確保が指摘されたことを受け、2017年度ODA評価より、供与限度額10億円以上で事業が完了している個別案件について、治安情勢など現地調査の実施の可否なども踏まえ、対象案件の第三者評価を行うこととしました。

コラム

ODAは日本にとってどのような外交的意義があるのか

内閣府が実施する「外交に関する世論調査」には、「開発協力を実施すべき観点」という項目があります。2018年10月の調査では、開発協力を実施すべき理由として、「エネルギー資源などの安定供与の確保に資する」、「国際社会での日本への信頼を高める必要がある」、「戦略的な外交政策を進める上での重要な手段」「日本経済に役立つ」といった回答が上位を占めました。

過去のODA評価では、ODAが被援助国の開発にどの程度役立っているのかという「開発の視点」を中心に評価が行われてきました。しかし昨今、日本国内では様々な課題が山積し、財政事情も厳しい状況が続いています。そんな中、国民の皆様のご関心も受け止め、なぜ諸外国に多額の公金を使う必要があるのか、日本にとってどのような意義があるのかについて、これまで以上に丁寧に説明する必要があります。

開発協力大綱（2015年）で「開発政策は外交を機動的に展開する上で最も重要な手段の一つ」と位置づけられて以降、全ての外務省ODA評価案件において、日本の国益への影響を測る「外交の視点」の評価を実施してきていますが、2017年度ODA評価では、外務省が評価チームと予め詳細な意見交換を行い、評価内容の充実化を図りました。

その結果、例えば「ウガンダ国別評価」では、「ウガンダは天然資源を有する近隣内陸国とケニアのモンバサ港を結ぶ要に位置し、南スーダン等に展開するPKOの拠点。地域統合を通じた自国経済発展に努めているため、対ウガンダODAは周辺地域の安定・発展にも貢献している」と同国に対するODAが持つ外交的な重要性が分かりやすく評価されました。また、ODAの実施によりもたらされた「外交的な波及効果」についても、民間連携事業を通じた自治体や企業による交流の深化、現地の報道件数増加による日本の認知度拡大、中小企業の同国での事業化・拡大展開の成功など、事実関係に基づき、具体的な効果が確認されました。

「外交の視点からの評価」は他国でも少しずつ試みが始まっていますが、国際社会においては評価手法がまだ確立されていません。相手国との関係もあるため非公開情報も多く、日本のODAに限定した「外交的な波及効果」を特定することも容易ではありません。試行錯誤が続きますが、国民の皆様からODAに対する理解が得られるよう、評価の一層の充実化を図っていきます。



その他のODAに関する評価の概要

政策評価法に基づく評価

2002年に「行政機関が行う政策の評価に関する法律（以下、「政策評価法」という。）が施行され、各府省庁は、その所掌に係る政策について、自己評価を行うことが義務付けられており、同法に基づくODAの評価が行われています。

外務省では、政策評価法及び同施行令に基づき、経済協力政策全般の事後評価、未着手・未了案件の事後評価（*1）、一定額を超える案件の事前評価（*2）を行っています。

（外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html）

（*1）「未着手案件」とは、政策決定後、5年を経過した時点で貸付契約が締結されていない、あるいは貸付実行が開始されていないなどの案件。「未了案件」とは、政策決定後10年を経過した時点で貸付実行が未了である案件を指す。

（*2）交換公文（E/N）供与限度額10億円以上の無償資金協力プロジェクト、及びE/N供与限度額150億円以上の有償資金協力プロジェクトについて事前評価を実施。

外務省以外の各府省庁も所管する分野の政策立案、施策・事業実施に関して政策評価法等に基づく評価を行う中で、ODAに関する評価も実施しています。詳細は各府省庁のホームページをご覧ください。

金融庁 アジア等新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業（監督者セミナー） https://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html （平成29年度政策評価書116頁～参照）	総務省 ICT分野における国際戦略の推進 http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/kekka.html （主要な政策に係る政策評価書（平成29年度実施政策）参照）	法務省 法務行政における国際協力の推進 http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-03.html （平成28年度法務省事後評価実施結果報告書251頁～283頁参照）	財務省 国際開発金融機関を活用した支援 https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2017/evaluation/29hyouka.pdf （平成29年度財務省政策評価書214頁～参照）	文部科学省 国際交流の推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/1388886.htm	厚生労働省 国際社会への参画・貢献 https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/jizen-hyoka_h30.pdf （平成30年度実施施策に係る政策評価事前分析表 参照）
農林水産省 総合的な食料安全保障の確立 http://www.maff.go.jp/j/assess/sogo/pdf/25-2_hyokasho.pdf （当該施策は非ODA事業も含む）	林野庁 持続可能な森林経営の推進に向けた国際的な協調及び貢献 http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/h29/pdf/sheet28_17.pdf （当該施策は非ODA事業を含み、ODA事業の評価は17-4頁「施策（8）」が該当）	経済産業省 海外展開戦略（電力・鉄道・情報通信）の策定 http://www.meti.go.jp/press/2017/10/20171031006/20171031006.html	国土交通省 国際協力、連携等を推進する http://www.mlit.go.jp/common/001199370.pdf	環境省 国際的水環境改善活動推進費（アジア水環境パートナーシップ事業） http://wepa-db.net/3rd/jp/index.html （「国際的水環境改善活動推進費」のうち、「中国における水質汚染対策協力推進費」は非ODA事業）	

JICAによる評価

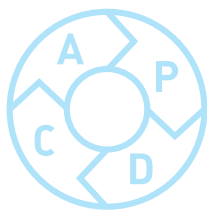
JICAは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力（JICA所管分）の3つの援助スキームの個別事業の評価（協力金額の規模に応じた外部評価者による外部評価、在外事務所等による内部評価）を行うとともに、地域、課題別、援助手法など、ある一定のテーマを設定した総合・横断的な評価、根拠に基づく事業実施のためのインパクト評価、事業効果の発現過程に焦点を当てたプロセスの分析などを実施しています。

評価に際しては、「学び」の観点から、事業の更なる改善に向けた評価結果の活用を念頭に置くとともに、評価の客観性や透明性の確保、評価結果の公開など、「説明責任」の確保にも取り組んでいます。

（JICAホームページ 事業評価 <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>）

被援助国政府・機関等による評価

外務省では、毎年1件程度、主として、被援助国側の評価能力を向上させることを目的として、保健、交通、防災分野などの開発プログラム評価案件を被援助国の政府・機関、民間コンサルタントや評価専門家等に依頼して評価を実施しています。



2016年度外務省 ODA 評価結果フォローアップ

外務省では、第三者評価から得られた提言について、その対応策を策定した上で、その実施状況の確認を行っています。2016年度の第三者評価から得られた主な提言に対する対応策の実施状況(2018年8月時点)を紹介します。2016年度評価報告はこちらからご覧いただけます。

パラグアイ 国別評価



提言

日本のODAは、両国の緊密な外交関係や活発な文化・経済交流に寄与しており、今後も積極的に継続していくべきである。

今後のODAの実施に際しては、南南協力(開発途上国同士の協力)への支援や広域協力(近隣の複数の開発途上国に対する協力)といった様々な援助の手法を活用して効率を高めるべきである。

国内の格差を是正するためには、戦略的な支援を行う必要がある。貧困農民、農村女性、シングルマザー、先住民族女性など、特に支援を必要としている対象を特定し、そのグループが直面している社会的・経済的困難に直接応えるような支援を行うことが効果的である。

パラグアイにおいて日本の「質の高いインフラ支援」を効果的に推進するためには、建設仕様を共通化する必要がある。他の支援国や世界銀行に加え、米州開発銀行、ラテンアメリカ開発銀行、ラプラタ河流域開発基金、メルコスール基金、南米インフラ建設イニシアティブ等の地域開発のための金融機関や基金と戦略的に連絡・調整を進めていく必要がある。この点に関しては、対南米支援全体の課題としての改善を提案する。



対応策の実施状況

パラグアイに対する日本の支援を効率性も考慮した上で継続していくための方法を両国の関係者で協議している。

保健医療サービス体制を強化するため、かつて実施した日本の技術協力案件「プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」の成果を全国普及させることを目的とし、2018年度より、個別専門家を派遣して事業の範囲を拡大した。

格差是正を目指し、2016年9月から農村女性を対象として生計向上の支援を行っている。また、2017年度からは、農村女性の自立を促進させる人材育成に向けた支援を開始した。更に、2017年12月からは、輸出農作物の安全性を向上するために小規模農家への支援を開始した。

「質の高いインフラ支援」に関しては、現在、水分野における支援の実施可能性を検討中であり、米州開発銀行やラテンアメリカ開発銀行などと支援に関する情報共有を行っている。



④ プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト
写真提供: JICA



④ 小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト
写真提供: JICA

TANZANIA タンザニア 国別評価



提言

日本が実施してきたインフラ支援はタンザニアの経済成長の基盤となった。今後も経済の成長基盤強化と産業化促進のための支援を継続・強化することが必要である。

既に実施されたアルーシャ・ナマンガ・アティ川間道路改良事業など、周辺国を含む広域協力は東アフリカ共同体域内の経済統合推進と経済活性化及び域内住民の生計向上及び貧困削減に寄与し、有意義であった。このような広域協力を今後一層拡大していくべきである。

日本は、すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる社会の実現に貢献することを国際的に明言している。タンザニアの保健行政を支援することにより、国際社会とタンザニアの期待に応える必要がある。



対応策の実施状況

今後も経済の成長基盤強化と産業化促進のためのインフラ支援を継続していく。

具体的には、ダルエスサラーム市及びその近郊における渋滞緩和を目指し、主要道路の拡幅や立体交差点の整備を実施しており、引き続き質の高いインフラ整備を推進していく。

また、産業分野について、「産業開発アドバイザー」を2018年5月から派遣し、産業政策の具体化に向けた協力を実施中である。

東部アフリカ地域における経済統合と経済活性化に貢献すべく2009年3月から派遣している東アフリカ共同体への専門家を今後も継続して派遣する予定である。また、東アフリカ共同体5か国(ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ)を対象に、国境における税関手続き等の円滑化・業務効率化を目的とした技術協力を実施中であり、貿易円滑化の促進を目指している。

新たに作成したタンザニアに関する国別開発協力方針では重点分野であるガバナンス・行政サービスの向上の中で、保健医療サービスの改善に取り組むとしている。現在、保健政策アドバイザーを派遣して保健医療サービスの強化に協力している。



④ 地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト: キリマンジャロ州ルグル村: 村人が村の開発の現状を議論 写真提供: JICA



④ 地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト: キリマンジャロ州ウイリ村: 県職員が計画プロセスの意義を説明 写真提供: JICA



④ 内部監査能力強化プロジェクト: 東アフリカ協力省で内部監査人に説明する専門家 写真提供: JICA

環境汚染対策への日本の取組の評価



提言

支援を受ける開発途上国との政策対話や協議を通じ、日本の経験を踏まえた持続的な経済成長における環境対策の重要性に関する理解を促し、幅広い観点から開発途上国における環境保全と環境汚染対策の主流化実現に向けた働きかけと支援を実施する必要がある。

日本はこれまで実施した環境分野での開発協力から得た知見や教訓を分析・整理して知識ネットワークを構築している。このネットワークに、他の先進国や開発途上国、各国の地方自治体、国際機関、非政府機関の参加を促し、過去の知的支援の経験を有効に活用する必要がある。

環境問題は国際的な課題であり、日本の自らの経験に基づく環境汚染対策分野での貢献は国際的に認知されている。日本は環境問題に関する国際的な枠組み作りや議論の場で指導力を発揮する必要がある。



対応策の実施状況

引き続き幅広い観点から開発途上国における環境保全と環境汚染対策の主流化実現に向けた働きかけと支援を実施していく。

モンゴル、イラン、コソボにおいては大気汚染対策に関係する様々な利害関係者を取り込み、包括的な対策の検討・実施に向けた体制を構築している。

横浜市、鹿児島県志布志市、北九州市、滋賀県等の地方自治体と連携し、専門家や調査団派遣、日本への研修員受入等で協力を得ている。また、カンボジアにおいては、排水路に堆積する汚泥やごみの除去のための技術・製品の普及・実証事業を東京都の企業と協力し、ベトナムにおいては、バイオトイレを活用した環境改善技術の普及・実証事業を北海道の企業と協力して実施している。

引き続き様々な団体・組織の強み等も考慮し、具体的な協力の実施に際して有効と思われる知見の共有や連携を検討していく。国際機関との情報交換も随時行っており、日本の強みの発信や他の協力団体の経験を踏まえた協力事業の形成にも取り組んでいく。

環境汚染対策分野における日本の国際協力について、引き続き積極的な対外発信を行っていく。

2017年の第3回国連環境総会では、日本は公害経験を克服して培ってきた環境技術やノウハウを提供することにより世界の環境問題の克服に貢献できるとの考えを発信した。

2017年に発効した「水銀に関する水俣条約」の第1回締約国会合において、日本は「水俣が有する様々な知見や人的なリソースを活用し、水俣に根ざした貢献をより一層実施」していくことを表明した。



① モンゴル：ウランバートル市の様子
写真提供：JICA



② モンゴル：温水ボイラの運転員向けワークショップの様子
写真提供：JICA



③ モンゴル大気環境モニタリングの様子
写真提供：JICA

無償資金協力「日本方式」の普及^(注)

(注)「今後一層の市場拡大が見込まれる新興国・開発途上国」に対して日本の「優れた製品」を供与してその普及を図ることにより、「開発途上国の開発と日本経済の活性化を両立させることを目指す」日本政府が実施する特定のODA案件群。



提言

個別の事業を実施するに際しては、地域・分野別にニーズ等を整理し、案件の目標を明確化した上で、計画の具体化に努める必要がある。

「無償資金協力『日本方式』の普及」は、ODA を日本の経済面における国益のためにより戦略的に用いることが意図されており、日本の産業振興の側面が他の支援形態に比べても強くなっている。一方でODA の本来的な役割は、国際的な課題や開発途上国の発展を目指すことであり、その点から批判されかねないという懸念がある。この点を改善していくため、「無償資金協力『日本方式』の普及」は日本の経験や技術を用いて、環境、エネルギー、医療、防災といった国際社会に共通する課題の解決に貢献するものであることを明確にする必要がある。



対応策の実施状況

2017年度以降、年度当初に在外公館や現地ODA実施関係者が収集した支援のニーズを整理し、案件実施に関する見通しを高め、在外公館による現場での外交活動においても一層有意義な事業の形成に努めている。

支援の対象候補となる事業については、開発途上国におけるニーズ、当該政府からの要請、当該国の開発計画との整合性等を前提とし、その上で、日本方式の普及と日本企業海外展開支援の側面を確保するという検討を徹底する。

また、実施段階の対外広報では、支援の背景、内容、開発効果等をできる限り具体的数値を付して紹介するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた国際的連携枠組「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ2030」、気候変動分野における開発途上国支援策「美しい星への行動2.0」等、国際的な開発課題への貢献についても言及することとしている。



提言

日本は支援対象国への国別の援助計画として、国別援助方針や事業展開計画を策定し、それに沿った支援を進めている。策定にあたっては、より支援対象国の発展段階を意識することや、支援対象国の自立を目指し、有用な人材や情報を如何に引き継いで活用していくかという検討も必要である。

日本の支援の有効性や適切性、及び外交的な効果を高めるにあたり、タイの知日派産業人材が果たした役割は極めて大きい。知日派産業人材を戦略的に活用・育成する仕組みを構築する必要がある（有能な人材の特定・活用、人材に関する情報の引き継ぎ、組織横断的な共有等）。

日本の産業人材育成支援は、他の援助国・援助機関と比較して際立った特徴と長い歴史がある。日本の産業人材育成支援の特色をとりまとめた媒体を作成し、比較優位性の発信や援助国・援助機関同士の協調に活用していく必要がある。その際、国際的な援助潮流との関係性も留意した情報発信をすることが重要である。

タイへの支援から得られた教訓・経験に基づき、産業人材育成支援のモデル化を図り、タイや他国における今後の支援、タイによる南南協力（途上国同士の協力）を通じた支援において役立てていく必要がある。



対応策の実施状況

2017年の両国外務副大臣会談で、産業人材育成に係る協力覚書を締結し、タイの産業高度化を前提としての産業人材育成の必要性及びこの分野の支援における日本の方向性について合意した。その後もタイにおける大臣級対話を通じ、意見交換を実施してきている。

知日派産業人材を戦略的に育成すべく、その特定・発掘も視野に、情報収集・確認調査を国際協力機構が実施している。その結果を活用し、引き続き、日本への国費留学生の戦略的な人選や国際協力機構の研修を受けた人材の追跡調査を検討する。

2017年の日ASEAN外相会議において、産業人材育成協力イニシアティブの取組状況を含む日本の貢献についての現状をまとめた資料を作成して紹介した。また、総理大臣や外務大臣が産業人材育成に協力していくことに言及した。

現在タイにおける産業人材育成計画に関する情報収集・確認調査を国際協力機構が実施中である。その結果を踏まえて具体的な協力を検討していく。また、第三国協力（ある国の発展のために、日本が他の援助国・援助機関と共同で協力事業を実施すること）に関しては、既に計量基盤整備、素材加工技術等複数分野での協力を実施してきているが、これからもタイ政府の意向を踏まえつつ将来的な南南協力（途上国同士の協力）への支援について検討していく。



アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト：国際会議（電気電子工学分野） 写真提供：JICA



アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト：国際会議（土木工学分野）テクニカルツアーの様子 写真提供：JICA

コラム

ODA 評価において現場を確認することの大切さ

2017年度ODA評価案件の1つとして「南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価」が行われ、タイ、カンボジア、ベトナム3か国において、評価チームが現地調査を実施しました。

「南部回廊」と聞くと、2015年放送の「未来世紀ジパング」というテレビ番組で、南部回廊を実際に走破したジャーナリストによる現地レポートを思い浮かべる方もいるかもしれませんが、タイのバンコクからカンボジアのプノンベン、ベトナムのホーチミンを経由し、ブンタオを結ぶ大動脈を指します。



日本はこれまで南部回廊において、道路、橋、港湾施設といったハードインフラの整備、輸送や貿易の円滑化といったソフトインフラの整備、これらに関連する制度・法律の整備や人材育成、周辺の地域開発に至るまで様々な支援を行ってきました。今回はこうした支援を通じて、南部回廊のつながりがどのように強化され、メコン地域の発展に寄与したかという点からも評価が行われました。

南部回廊のうち、ベトナム・カンボジア国境が通関に最も時間がかかるとの調査結果が出ています。これを裏付けるため、南部回廊上の国道を実際に走り、現地での体験を通じて課題を認識するユニークな試みが行われました。

国境付近で貨物トラックが列を作る現場に入ったことで、貨物の積替え拠点であるドライポートが不足していること、税関の貨物検査機が1台しかなく、検査待ちの車が税関オフィスから道路まで列を作っていることなどが、渋滞の原因となっていることが分かりました。この結果、物流・貿易の円滑化を強化する点から、税関までの迂回路設置や検査機の供与の検討などが提言に盛り込まれました。



1 国道1号線は片道1車線で大型トラックが低速で走っていても追い抜けない。ホーチミンからのバスが対向車線を走る。



2 バベット国境付近、タイセンSEZの入居日本企業を訪問（台湾資本）。



3 ドラゴンキングSEZの入居日本企業を訪問（中国資本）。



4 国境付近に2つあるドライポートの1つ。ドライポート不足は渋滞の理由の1つとなっている。



5 税関の貨物検査機が1台しかないことも国境付近の渋滞の理由の1つ。



6 バベット税関、出国ゲートが見えてきた（写真奥の角のゲート）。

ウガンダの人々にとって、日本は遠いアジアの国であり、二国間の人材交流の範囲はまだ限られています。そんな中、「ウガンダの父」と呼ばれ、慕われた日本人がいます。オーガニックコットンを原材料としたウガンダ特産の衣料品づくりに尽力した、柏田雄一さんです。山崎豊子さん作「沈まぬ太陽」アフリカ編に登場する「富士ワイシャツ」の「松田工場長」のモデルにもなりました。

柏田氏は1965年から、当時、現地で評判が高かった「ヤマトシャツ」の製造・販売を陣頭指揮しましたが、内戦のため1980年代にやむなく帰国。その後ムセベニ大統領の強い要請を受けて1999年にウガンダに戻り、再び衣料工場を立ち上げました。しかし、安価な中国製輸入衣料品におされ経営不振となり、2015年に日本に帰国しました。



● 柏田氏と創業者の前社長の記念写真。ウガンダ製オーガニックコットン製品と一緒に

この柏田氏の偉業を継ぐべく立ち上がったのが、大阪府泉佐野市にあるスマイリーアース社の社長、奥龍将さんです。同社はウガンダ製オーガニックコットンを輸入し、ウガンダ北部産品を使った独自精練技術により、環境にやさしい高品質の綿製品、タオルなどを製造・販売しています。同社は父の奥竜一さんが2005年にアフリカを旅した時に、柏田さんに出会い、感銘を受けて、2008年に「ほんまものオーガニックコットン製品作り」を目指して創業しました。

その後、スマイリーアース社の提案が2015年度の国際協力機構(JICA)の中小企業海外展開支援事業(案件化調査)として採択され、同社はオーガニックコットン産地であるウガンダ北部地域において「オーガニック精練技術を活用した綿花製品の付加価値向上に関する案件化調査」を実施しました。

興味深いことに、この調査をきっかけに、日本タオル製造発祥の地でもある泉佐野市とウガンダ北部地域のグル市との交流が生まれました。一企業の取り組みが自治体間の交流に発展したのです。

2016年4月、グル市から市長をはじめとする代表団が来日し、泉佐野市を訪問しました。同年7月には、泉佐野市長がグル市を訪問しました。2017年7月には両市が友好都市提携を締結し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは泉佐野市がウガンダのホストタウンになることが決まりました。

このように両市の関係は、スポーツ交流など市民を巻き込む幅広い関係構築へと発展しつつあります。これは民間ベースの交流がもたらす裾野の広さを示唆しています。



● グル市で大歓迎をうける千代松・泉佐野市長(写真:在ウガンダ日本大使館HP)

出所: 評価チームによるスマイリーアース社とのインタビュー(2017年9月21日)、及び在ウガンダ日本大使館HP(カンバラ通信～ナカセロの丘から(第2回・第15回)、亀田和明大使による執筆)を参考にした。

注記: 株式会社スマイリーアースは2017年7月に第19回日本水大賞で経済産業大臣賞を受賞し、2018年2月に第7回ものづくり日本大賞で経済産業大臣賞を受賞。2018年9月3日付で第1回在外公館長賞(在ウガンダ日本国大使館)を受賞している。

世界中の先進国と途上国が協力して持続可能な開発目標(SDGs)を達成するに当たって、評価の役割はますます重要になっています。アジア・大洋州諸国の政府関係者や専門家の評価能力の向上を目的として、2001年度から外務省によって開催されてきた「ODA評価ワークショップ」は、今回で第15回を迎えました。今年度は、「持続可能な開発目標(SDGs)の時代における評価能力開発」と題して、外務省とスリランカ国家政策経済省との共催により、2018年2月7日から8日にかけてスリランカのコロンボで開催されました。これまで、日本(東京)、またはマレーシア、フィリピン等アセアン諸国で開催されてきましたが、今回は初めて南アジアでの開催となり、日本、スリランカを含むアジア大洋州の15か国のODA評価担当機関から42名が参加しました。



● ODA評価ワークショップ出席者

私にとっては、今回が初めての同ワークショップ参加でした。全体を通して、外務省の側面支援を受けつつ、スリランカ政府が、コロンボ大学及びスリランカ評価協会と連携して、スリランカ国としてリーダーシップをもってワークショップを進めていること、そして、参加者全員が熱心に議論に参加されていることが非常に印象的でした。ODA評価ワークショップの第1セッション「ODA評価の役割と国際的潮流」では、国際機関の国連開発計画(UNDP)及びアジア開発銀行(ADB)から、SDGs指標への取組やモニタリング評価の重要性について発表があり、これを受けて、スリランカ政府から、同国における機能重視・参加型評価を重視する取り組みについて発表が行われ、続く議論を通して評価における国際的な協働強化の重要性が確認されました。

私は、第2セッション「SDGsへの対応と取組」において、『SDGsの計画・運営促進に係る情報収集・確認調査』からの学びと題して、インドネシアにおけるSDGsの進捗状況について報告させていただきました。「インドネシア政府はSDGs達成への行動計画を策定し、モニタリング評価体制も整えつつあるものの、地方レベルのデータ収集体制や民間との連携のあり方などが今後の課題である」と発表したところ、インドネシア政府参加者からは、同国では地域格差等を重視して「誰一人取り残さない」ことを念頭に対応を進めていること、スリランカ評価協会のコメンテーターからは、「インドネシアは他国より一歩進んでいることは分かったが、ジェンダーや不平等に関する指標をローカライズするに当たってはよりオープンな議論が必要であろう」という、貴重なコメントをもらいました。

第3セッション「各国におけるSDGsへの対応と取組」では、外務省が事前に行なった参加各国へのSDGsへの対応と取組に関する質問票調査とりまとめ結果の発表があり、SDGs指標のデータ収集・管理が課題であることが確認されました。第4セッション「ODA評価の多様性」では、JICAからプロセス評価の有用性、外務省からは政策レベル評価における外交の視点からの評価の取組事例が発表され、援助機関において評価から得られる学びをより実質的なものとするための改善策とその成果が共有されました。



● ODA評価ワークショップ会合の様子

上述の通り、ワークショップ全体を通して有意義な議論がなされ、私にとって大きな学びとなりました。同時に、これまでのODA評価ワークショップを通して、参加各国の間に、評価の役割とその改善へ向けての連携の重要性に対する共通認識と信頼関係が醸成されていることを強く感じました。日本やアセアンの中進国に加えて、南アジアのスリランカが開催国を務めてリーダーシップを発揮したことも有意義な成果の一つだったと思います。

特定非営利活動法人日本評価学会 副会長
広島大学教育開発国際協力研究センター 教授
石田 洋子

編集後記

SDGsと評価

2015年9月の国連サミットで採択された「持続的な開発のための2030アジェンダ」は、「誰一人取り残さない」ことを理念に17項目からなる持続可能な開発目標(SDGs)を設け、加盟各国の取組を促しています。日本でも総理大臣を本部長とするSDGs推進本部の下で国内実施と国際協力の両面においてSDGs達成に向けた様々な取組が始まっています。

ODA評価では開発の視点からみた政策の妥当性の検証にあたって、日本の開発協力が国際的な優先課題との整合性がとれているのかを評価していますが、本年報に掲載した第三者評価ではODA政策とSDGsとの整合性の検証を行いました。

ところで、2030アジェンダには開発途上国におけるSDGsの推進のための開発途上国自身の評価能力構築の重要性も謳われています。日本がスリランカ政府の協力を得て2018年2月にコロンボで開催した第15回ODA評価ワークショップでは「持続可能な開発目標(SDGs)の時代における評価能力開発」をテーマに、アジア・太平洋諸国の評価実務者が国際機関、援助機関関係者と評価能力構築に向けた活発な意見を交わし、相互学習とネットワーク作りの良い機会となりました。

また、国際的にはSDGs時代に見合った評価基準のあり方についての検討作業がOECD開発援助委員会(DAC)において進められています。外務省は国内の評価関係者の協力を得ながら、この作業に積極的に参加しています。このように外務省ではODA政策の評価、途上国の評価体制構築、国際的なODA評価基準づくりにおいてSDGs時代に即した評価体制の拡充を図っています。

大臣官房ODA評価室長
村岡 敬一

参考資料

25 2017年度外務省ODA評価結果概要

- 25 インド国別評価＜概要＞
- 26 ウガンダ国別評価＜概要＞
- 27 カンボジア国別評価＜概要＞
- 28 JICAボランティア事業の評価＜概要＞
- 29 TICAD プロセスをふまえた最近10年間の日本の対アフリカ支援評価＜概要＞
- 30 南部回廊を中心としたメコン地域の連結性の評価＜概要＞
- 31 「無償資金協力個別案件の評価」概要
 - 31 ① 2013年度ヨルダンに対する「シリア・アラブ共和国から流出した難民等に対する緊急無償資金協力」
 - 32 ② 2014年度パレスチナ自治区に対する「ノンプロジェクト無償資金協力」の評価概要

33 2017年度被援助国政府・機関等による評価概要

- 33 サモアの経済・社会インフラ分野における日本のODA評価＜概要＞

34 関連ウェブサイト・資料

インド国別評価＜概要＞

評価者（評価チーム）
評価主任：林 薫文教大学国際学部教授
アドバイザー：牧田 りえ 学習院大学国際社会科学部教授
コンサルタント：一般財団法人国際開発機構
評価実施期間：2017 年6 月～2018 年2 月
現地調査国：インド

■ 評価の背景・目的・対象

日本は対インド国別援助方針（現：国別開発協力方針）により、①「連結性の強化」、②「産業競争力の強化」、③「持続的で包摂的な成長への支援」の3 つの重点分野において協力を進めている。日本の対インド支援は広範にわたるため、今回のODA 評価は対象を絞り込み、3つの重点分野のうち、③「持続的で包摂的な成長への支援」分野（以下、重点分野③）を中心に、現地調査を踏まえつつ支援実績に対する総合的な評価を行い、有益な提言を得ることを目的として実施した。

■ 評価結果のまとめ（総括）

1 開発の視点からの評価

（1）政策の妥当性（評価結果：B 高い）

日本の対インド国別援助方針は、インド開発政策との整合性が高く、貧困削減、基礎的社会サービス向上など、インドの開発ニーズにも合致している。また、日本の開発協力大綱や、国際的な優先課題等とも高い整合性が認められる。なお、重点分野③の支援に関し、各プログラムレベルでの課題解決の道筋を整理し、明文化することが望まれる。

（2）結果の有効性（評価結果：B 高い）

農業・農村開発、基礎的社会サービス向上、森林資源管理、上下水道・衛生改善・公害防止、防災のすべてのプログラムで協力の成果があがっていることが確認された。特に森林資源管理分野では、評価対象期間の日本の支援による植林は、インド政府の計画の27%に相当した。上水道整備事業では計1,507 万人、下水道整備事業では計1,057 万人が裨益し、水因性疾患の減少など様々な効果が上がっている。

（3）プロセスの適切性（評価結果：B 高い）

対インド国別援助方針の策定においては、日本政府とインド政府との間、及び日本の関係機関間で緊密なコミュニケーションが認められ、インド側開発ニーズは援助方針に適切に反映された。また、各支援スキームの特性を活かしつつ複数のスキームを組合せて支援したことによる効率的・効果的な取組も確認された。

2 外交の視点からの評価

日本とインドは、民主主義や人権、市場経済といった価値観を共有し、安全保障面でも互いを高く重視し、近年の頻繁な首脳外交等を通じて、両国関係は一層緊密化の度合いを増しつつあり、「特別」戦略的グローバル・パートナーシップへと格上げされている。インドにおける対日世論調査においても日本が「現在重要なパートナー」、「将来重要なパートナー」としてトップに選ばれている。

インドにおける重点分野③における支援は、日本の開発協力理念の実現、日印両国との政治・経済・安全保障・社会面における関係、国際社会の目指す目標のいずれの点から見ても、外交的重要性が高い。また、日本からの投資総額や日系企業進出数が大きく伸びていることはODA の外交的な波及効果の表れである。また、日本からの投資及び日系企業進出数も大きく伸びていることはODA の波及効果と見ることができる。

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358918.pdf>

■ 提言

1 政策・戦略の方向性に関する提言

（1）生産性や付加価値の高い農業支援への注力

生産から加工・流通までを一体的に支援する現行の戦略をより一層強化し、市場志向の農業支援、高付加価値農産物の生産、日本の技術を活用した水資源・土地の活用などを実現する。

（2）森林資源管理分野の成果の総括と今後の戦略の明確化

これまでの成果を総括し、幅広く日印双方の関係機関間で共有する場を設け、成果の普及をはかるとともに、日本が中心となった森林資源管理の協力の中長期的方向性を明確化する。

（3）環境・防災教育の実施の検討

環境（町の美化）と防災（洪水の防止）、森林による水源滋養機能の啓もうを合わせた横断的プロジェクトとして環境・防災教育の実施を検討する。

（4）大気汚染対策に関する協力強化

デリーをはじめとする都市の大気汚染対策に関する協力の強化を検討する。

（5）重点分野③の各プログラムの再検証

重点分野③の協力の効果的、効率的な実施に向け、日本にとつての戦略的な優先順位などを踏まえ、各プログラムの援助方針などを再検証する。

2 援助実施のプロセスに関する提言

（1）広報の工夫

重点分野③は大規模インフラ事業のように誰の目にも目立つような協力ではないため、事前事後の写真を活用するなど広報面の工夫をして、日本の支援実績を広くアピールする。

（2）JICA インド事務所の人員配置

現地 NGO・民間企業等の活用や日系企業進出支援を一層促進するため、JICA インド事務所に必要な人員を配置する。

（3）国別援助方針の時宜を得た改定

日本の開発パートナーとしてのインドの重要性和インドの発展の速さに鑑み、「対インド国別援助方針」を定期的改定を待たずに必要に応じて見直していく。

（4）国別援助方針のインフラ分野に関する留意事項の記載

次回「対インド国別援助方針」策定・改定時には、インフラ案件形成時の留意点として、インフラ案件でも、例えばデリーメトロにおいて、終日女性専用車両が設けられており、女性が安心して通勤・通学ができる環境が提供されているほか、他の交通手段と比較して安価な料金のため貧困層による利用が可能となっていることなど、包摂性・持続可能性を深め得ること、また、そのための配慮を行う必要があることを付記する。

ウガンダ国別評価＜概要＞

評価者（評価チーム）
評価主任：大野 泉 政策研究大学院大学政策研究科教授
アドバイザー：尾和 潤美 中京大学 国際英語学部講師（国際学専攻）
コンサルタント：有限責任あずさ監査法人
評価対象期間：2010 年4 月～2017 年12 月
評価実施期間：2017 年6 月～2018 年2 月
現地調査国：ウガンダ

■ 評価の背景・目的・対象

ウガンダ（人口4,149 万人：2016 年）は、安定した経済成長を記録しており、また、南スーダンなどから難民を受け入れるなど、周辺地域の安定にも重要な役割を果たしている。本評価は、①ODA の管理改善、②国民への説明責任の確保を目的として、日本の対ウガンダ援助全般について分析を行った。

■ 評価結果のまとめ（総括）

1 開発の視点からの評価

（1）政策の妥当性（評価結果：A 極めて高い）

日本の対ウガンダ援助政策は、ウガンダの国家開発計画、日本の開発協力大綱、国際的な優先課題と整合性が高い。特にインフラ開発、農業、北部地域復興分野においては、技術力を活かしたインフラ整備、コメ増産の重点的支援、及び地方行政の能力強化を重視した北部支援など、日本の得意な分野に焦点を当てた協力を行い、他のドナーと相互補完的に協力が進められていることを確認した。

（2）結果の有効性（評価結果：B 高い）

日本の支援では、量（規模・金額）より質の面において顕著な貢献が認められた。対ウガンダ国別援助方針に掲げられる「経済成長を実現するための環境整備」では、「質の高いインフラ」整備や北部回廊物流整備マスタープランの策定などに取り組んだ。「農村部の所得向上」では、ネリカ米を中心にコメ増産に貢献し、同時に、ウガンダ側の農業統計の不備や普及員制度の度重なる変更など、課題にも直面した。「生活環境整備」では、特に保健分野で様々な指標の改善が認められた。「北部地域における平和構築」では、多様なスキームを体系的に連携させるプログラム・アプローチを採り、基礎的インフラ整備を集团的に支援し、貧困率の改善に貢献した。ただし、過去の国内紛争の影響もあって、行政能力や人材育成などソフト面の支援の効果発現には更に時間を要すると思われる。

（3）プロセスの適切性（評価結果：B 高い）

日本についての理解が深いウガンダ政府関係者や、ウガンダ政府に派遣された邦人政策アドバイザーの存在が効果的であった。また、青年海外協力隊（JOCV）のグループ派遣（例：ネリカ米の普及を目的に派遣されたグループ）や民間連携、現地ドナー間の協議の場である現地開発パートナーグループ（LDPG）におけるJICA 事務所現地職員の活躍は、高く評価できた。更に大使館は積極的に広報活動に取り組んでいた。一方、長期事業については、成果の普及・拡大に向けた戦略を検討することが重要と考える。加えて、南スーダン難民対応や日系企業支援など増大する業務量に、現地大使館やJICA 事務所が限られた人員で対応を迫られている状況も確認された。

2 外交の視点からの評価

ウガンダは、天然資源を有する近隣内陸国とケニアのモンバサ港を結ぶ要に位置する他、南スーダン等に展開するPKO の重要な拠点でもある。また、ウガンダは、地域統合の推進を通じて自国の経済発展に努めており、日本が同国を支援することは、周辺地域の安定と発展を推進する上でも重要である。近年、二国間の要人往来は活発化しており、人的・文化的な交流に深化が認められる。外交的な波及効果としては、民間連携事業を通じて発展した自治体間交流や企業間の多層

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358919.pdf>

的な交流の拡大、JOCV としての経験を通じた国際的人材の育成等が確認された。過去数年の、現地メディアによる報道件数の増加により、日本に対する認知度の高まりが認められた。民間のビジネス活動が徐々に活発化し、日本の中小企業のウガンダにおける事業化と拡大展開も実現している。

■ 提言

1 援助事業実施における戦略性の強化

（1）ウガンダ側政策・制度面への働きかけの強化

これまで日本が現場で直面した具体的な課題や得られた教訓、またウガンダ側関係者と築いた信頼関係を基に、個別事業の成果の普及・拡大に向けてウガンダ側の政策・制度面における関与を強化すべきである（農業統計の整備、職業訓練プログラムの全国展開など）。

（2）ウガンダ側関係者による主体性や自助努力の醸成に向けた取組みを強化するべきである。

（3）長期にわたる援助事業、特に職業訓練事業における出口戦略を策定し、運営主体を徐々にウガンダ側に移行すべきである。

2 現地の援助実施体制の強化

（1）企業との連携に知見を持つ民間連携担当官の在ウガンダ日本大使館への配置

（2）JICA ウガンダ事務所の現地職員の登用とインセンティブ付与、及び好事例の他事務所との共有

（3）政策アドバイザーの積極活用、及び開発援助政策の分野での人材の発掘と育成

ウガンダ政府内の有能な邦人政策アドバイザーの確保・維持のためにも、海外や国際機関の勤務経験者など、開発・援助政策に関するコミュニケーション能力を備えた人材の還流・登用、育成を意識的に行うことが重要である。留学生と日本人学生が共同で学ぶ政策志向の大学院プログラムの拡充なども有用であろう。

3 知日・親日人材の育成と積極活用

多数のドナーが存在するウガンダにおいて、日本の援助や価値観を理解する人材を政策・実務の両レベルで育成し、積極活用していく必要がある。日本大使館やJICAは、ウガンダ政府・関係機関と一層緊密にコミュニケーションを図り、知日・親日人材を発掘・育成するとともに、こうした人材に二国間の協力事業で活躍する場を意識的に提供するなど、戦略的に取り組むべきである。

4 日本とウガンダの多層的な交流拡大に向けた取組みの強化

（1）在ウガンダの官民関係者による拡大ODA タスクフォースの開催
大使館と JICA による定例のODA タスクフォースに加えて、投資環境、人材育成における課題や、ODA 事業との連携の可能性など、様々な切り口で在ウガンダ日本企業やNGO と意見交換する場をつくるべきである。

（2）現地及び日本国内における、両国の官民人材が交流する場の設置
JOCV 経験者やABE イニシアティブ留学生、民間企業などによる事業展開やキャリア開発を支持すべく、日本とウガンダ官民の人材の交流会を現地と日本国内（各地）で実施することを提言する。

カンボジア国別評価＜概要＞

評価者(評価チーム)
評価主任：稲田 十一 専修大学経済学部教授
アドバイザー：野田 真里 茨城大学人文社会科学部准教授
コンサルタント：学校法人 早稲田大学
調査実施期間：2017 年8 月～2018 年2 月
評価対象期間：2012 年6 月～2017 年12 月
調査対象国：カンボジア

Ⅰ 評価の背景・目的・対象

日本のメコン地域との貿易・投資関係強化の重要性からも、今後も引き続きカンボジアの開発を支援する意義は大きい。対カンボジア ODA 政策を全般的に評価し、今後のODA 政策の立案や実施のための提言や教訓を得るため、本評価を実施した。

Ⅱ 評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性(評価結果:B 高い)

日本の対カンボジアODA政策は、カンボジアの開発ニーズ、日本の開発協力大綱及び、国際的な優先課題に整合している。また、日本は他ドナーと協力して支援の相乗効果を高めていることが確認された。ただし、日本の援助の質は高いと評価される一方、量は中国より少ない状況にある。最近では、中国を始め他ドナーも日本と同様、投資・貿易と一体となった援助を実施しており、日本の優位性は相対的に低下している。

(2)結果の有効性(評価結果:C 一部課題がある)

道路・電力・水道・保健分野の支援において大きな成果が確認された。例えば、水道分野では安全な水へのアクセス率が格段に向上した。一方、農業・教育分野においては、効果が現れるのに時間がかかるため、具体的な確認はできなかった。また、ガバナンス分野においては、汚職対策、法整備、財政管理、行政改革のための人材育成支援を行っているが、カンボジア政府の財政透明性の低さや人材不足、裁判官の汚職問題などの課題も残っている。

(3)プロセスの適切性(評価結果:B 高い)

対カンボジアODA 政策は、カンボジアの開発ニーズに対応し、適切な手続きを経て策定されている。国民の意見(パブリック・コメント)や過去に第三者評価として出された提言が政策策定にどのように活かされているか分かりにくいという点を除き、政策のモニタリング・フォローアップもおおむね適切に行われている。

2 外交の視点からの評価

これまでの日本の援助実績に対するカンボジア政府・国民の評価は高い。アンコールワット遺跡群の修復やカンボジア紙幣にも刻印されている「つばさ橋」「きずな橋」の構築などを通じて、カンボジア国民への対日イメージは良好であり、日本のODAが二国間関係の緊密化への一助となっていることは明らかであり、高い波及効果が見られる。また、近年、両国関係は戦略的パートナーシップの関係に発展してきている。メコン地域の要衝に位置し、地政学的にも重要性を有するカンボジアに対し継続的な支援を行っていくことは、引き続き日本外交にとって資産となる。

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358920.pdf>

Ⅲ 提言

1 「質の高いインフラ」支援の継続と支援手続きの簡素化及び迅速化

援助の量(規模・金額)における日本の地位の相対的低下も踏まえ、日本特有の「質の高いインフラ」がカンボジア政府からより一層深く認識され、評価されるように努めるべきである。また、インフラ案件は時間がかかるため、外務省・JICA は意思決定、支援手続きの簡素化・迅速化に向けて、今まで以上に取り組むべきである。

2 質と量を確保するための幅広い援助機関間連携と民間資金の活用

援助の質と量を確保するためには、政府機関と民間企業が連携して、出資・融資・保証を行い、質の高いインフラ整備を行うことが必要。また、多額な金額の拠出が可能な国際協力銀行(JBIC)やアジア開発銀行(ADB)と効率的・効果的に協力・連携して支援を行うことが適当である。

3 人材育成分野におけるODA の充実・拡大

日本への留学経験のあるカンボジア人は、開発協力や貿易・投資の分野で活躍しており、より強力な二国間関係を構築するためにも、日本への留学機会を拡充すべきである。また、人材育成は、内戦で多くの人材が失われた同国の重要な課題であり、教員の質の向上を始めとした教育改革を、日本として積極的に支援していくことが期待される。また、北九州市が支援をしている水道分野の技術支援は、同市の若手職員が水道業務の基礎を学ぶ機会にもなっている。両国双方に恩恵がある協力関係を一層深めていくことが望まれる。

4 ガバナンス改善に関する関与と幅広い国民参加を得た形での協力の拡充

カンボジアの法秩序、開かれた社会作りを支援することにより、日本の支援と中国の支援の差別化を図ることができる。こうした点も踏まえ、ガバナンス改善に対する支援を積極的に行うべきである。また、カンボジアと真のパートナーとなるため、ガバナンス面で耳の痛い助言も行うべきである。更に、政府間協力のみでは手の届かない領域で助言を行えるよう、NGO を始めとする市民社会、法曹人材間における交流など幅広い国民各層の参加を得て協力を拡充していくことが有効である。

JICA ボランティア事業の評価＜概要＞

評価者(評価チーム)
評価主任：廣野良吉 成蹊大学名誉教授
アドバイザー：藤掛洋子 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
コンサルタント：(株)国際開発センター
評価対象期間：2002 年～2017 年(本評価実施時期)
評価実施期間：2017 年6 月～2018 年2 月
現地調査国：ニカラグア、ブラジル

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000359849.pdf>

Ⅰ 評価の背景・目的・対象

独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業は、日本の「顔の見える援助」の代表例として実績を積み重ね、国内外から高い評価を得てきた。本評価は、JICAボランティア事業について総合的検証を行い、今後の日本政府による政策立案、効果的・効率的な実施のための提言を行うこと、更には、その評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施した。

Ⅱ 評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性(評価結果:A 極めて高い)

JICA ボランティア事業は、日本の開発協力大綱及び関連政策と整合性が極めて高い。また、被援助国の開発ニーズとの整合性は高く、同事業への応募者及びJICAが連携を進めている企業、自治体、大学等国内関係機関のニーズとの整合性も極めて高いことが確認された。さらに、国際的援助潮流等との整合性も極めて高く、JICA による充実した支援体制やボランティアのネットワークなど他国・他団体の同種事業では見られない比較優位も有している。

(2)結果の有効性(評価結果:B 高い)

評価対象期間において、着実な派遣実績を上げており、有効性は極めて高いと判断される。また、個別ボランティアの活動成果は、個別のケース毎の差異はあるものの、おおむね高いと判断される。また、JICA ボランティア事業全体の成果は、定量的な指標の設定は難しいが、おおむね高い評価を得ている。

(3)プロセスの適切性(評価結果:A 極めて高い)

JICA ボランティア事業に関しては、定期的に事業の在り方に関する検討、見直しが実施され、更に個別ボランティアの活動や成果へのモニタリングも行われ、これらを通じた実際の改善実績は数多い。また、事業実施体制や関係機関等との連携・調整の面でも、国内機関との情報共有や責任者の明確化が徹底されて、連携が積極的に促進されており、プロセスの適切性は極めて高い。更に、国民の主体的な参加による事業であるとのJICA ボランティア事業の特質を事業主体が適切に認識し、積極的な情報公開・発信が行われている。情報公開・発信の適切性についても極めて高いと評価できる。

2 外交の視点からの評価

JICA ボランティア事業は、日本外交において明確に位置付けられ、「草の根外交官」としての役割を果たしており、外交的な重要性は極めて高い。また、派遣国からの表彰実績や東日本大震災の際に派遣国から寄せられた多額の義援金等に鑑みれば外交的な波及効果は極めて大きいと評価される。

Ⅲ 提言

1 事業の設計・運営等に関する提言

(1)本事業については「無償の労働力」を想起させる「ボランティア」から「協力隊」への名称の変更や各ボランティア区分間の格差の是正等の措置をとりつつ、今後も着実に継続して実施すべきである。また「草の根外交官」としての役割が求められていることを踏まえ、日本の事情等の必要知識やコミュニケーション能力の向上を図るべきである。

(2)国別援助方針・事業展開計画において、より長期的な位置付けを明確化し、更に、「アニメ・漫画」等の新しいボランティア職種の設定、グループ型派遣、大学・民間・自治体との連携拡大を検討すべきである。

(3)定量的な効果の把握が難しいことから、より明確かつ幅広いニーズ把握、前任者との情報共有・アーカイブの整備、広報の強化、定量的モニタリング・評価手法の開発と普及が必要である。

2 日系社会ボランティア事業に特化した提言

日系社会支援の理念に関する研修の強化、ボランティア応募要件の日系人への拡大、派遣国における各種活動への参加促進及び日系社会におけるボランティア活動に対する支持拡大のほか、国民への日系社会ボランティアの知名度向上に努めるべきである。

3 処遇・敬意・人生設計・関係者による支援体制に関する提言

JICA 企画調査員(ボランティア)の安定的な雇用の実現を図るとともに、JICA ボランティアが派遣期間終了後に敬意を持って処遇されること、また、帰国後に明確な人生設計を描けるよう支援を充実すべきである。

4 外務省・JICA 以外の関係者による支援体制に関する提言

「グローバルコンパクト」(持続可能な成長を実現するために企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮すべきとする世界的枠組み)との関連性も念頭に、企業によるJICA ボランティアの採用への積極的な取組や支援体制の充実が必要である。

TICADプロセスをふまえた 最近10年間の日本の対アフリカ支援評価＜概要＞

評価者(評価チーム):
評価主任: 望月克哉 東洋英和女学院大学大学院教授
アドバイザー: 池上清子 プラン・インターナショナル・ジャパン理事長／
長崎大学大学院教授
コンサルタント: みずほ情報総研株式会社
評価対象期間: 最近 10 年間
評価実施期間: 2017 年7 月～2018 年2 月
現地調査国: ガーナ

Ⅰ 評価の背景・目的・対象

TICAD(アフリカ開発会議)は、日本が主導し、アフリカの開発を推進する国際フォーラムであり、日本のアフリカ開発政策の基礎と位置づけられる。本評価では、過去10 年間のTICAD 首脳会合において日本政府が打ち出してきた対アフリカ支援政策関連取組を評価対象とした。

Ⅱ 評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性(評価結果:B高い)

日本の対アフリカ支援政策と、①国際社会の取組・援助潮流、②日本の開発協力大綱など関連政策、③アフリカの開発ニーズとの整合性は、総じて見れば高い。一部に分かりにくさなどあるが、それは対アフリカ支援政策に係る課題認識や政策哲学についての説明不足に起因すると考えられる。

(2)結果の有効性(評価結果:C一部課題がある)※1,2

日本の対アフリカODAの①インプット(支援実績)、②アウトプット(目標達成状況)、③インパクト(長期的・波及的效果)、④ケーススタディ国(ガーナ)での実績・成果のうち、②や④に係る評価は概ね良好である。③は、残念ながら有意な分析結果が得られず不明であった。①については、過去と比べての支援倍増などの成果はあるが、日本の経済規模を勘案すれば主要国の平均的援助水準や国際的な目標に比べて十分でないといった課題もある。

(3)プロセスの適切性(評価結果:B高い)

日本の対アフリカ支援政策の策定・実施プロセスの適切性は全般に高く評価された。ただし、それがアフリカ各国への国別支援政策などに適切に反映されているかについては、外務省とJICAの間の情報共有の面で更なる強化・改善の余地があり得ると考えられる。

2 外交の視点からの評価

TICAD IVが開かれた2008年から段階的に経済外交面での重要性が高まってきていることを踏まえ、日本の対アフリカ支援の外交的波及効果を①日本の対アフリカ輸出入・投資額、②在アフリカ日系現地法人の売上高、③日系企業の対アフリカ事業展開見通しの観点から検証した。①や②を見ると、日本企業の事業などへの直接的利益は未だ十分にはもたらされていないものの、③を見ると日系企業の事業展開志向は徐々に拡大しており、効果は今後発現してくることがあると思われる。

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358921.pdf>

Ⅲ 提言

1 対アフリカ支援政策に係る課題認識・政策哲学の“文書化”※3

現在の日本の対アフリカ支援政策には、アフリカが抱える課題への認識、そうした課題に取り組む上での政策哲学についての説明が不足している。この点を改善し、援助関係者及び国民の政策に対する理解を促進するため、①現行のレジュメ風のコンパクトな対アフリカ支援政策を“読み物”的文書に変えること、あるいは②対アフリカ支援政策文書に加え“解説書”的な文書を別途作成することを提言する。

2 広域協力・南南協力の推進強化

複数国に跨る広域事業や、アフリカ諸国間で開発成果の共有・移転を図る南南協力の推進を、一層強化することが望ましい。なお、このような広域協力・南南協力に特化した記述部分を対アフリカ支援政策に盛り込むことも検討に値する。

3 他ドナーやAUとの連携強化

TICADは世界銀行、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合委員会(AUC)などと共催するフォーラムであり、これら国際機関からの支援や協働を引き出すことができれば、より一層大きな成果の発現が期待される。他ドナーやAUとの連携の更なる強化を提言する。

4 TICADの「冠事業」「冠施設」の推進

対アフリカ支援政策の外交的波及効果として強まりつつある日系企業のアフリカ・ビジネスへの関心を実際の事業展開に結びつけ、経済面における国益を実現していくためには、TICADや対アフリカ支援政策に対する認知度と関心を更に高めていくことが望ましい。そのため、関連する事業や施設に「TICAD」の冠を付け、認知度向上を図ることを提言する。

5 TICAD 重点事業の実施迅速化の検討

日本の開発協力について、実施決定までに時間がかかるという指摘がある。意思決定プロセスの一層の迅速化により、アフリカにおける日本のプレゼンス向上などが期待される。重点特定分野事業について、実施決定までの期間短縮のための措置を検討するよう提案する。

※1,2,3 に関する外務省の見解については、それぞれ報告書(全文)の99 頁と119 頁、63 頁と96 頁、55 頁と120 頁における※印の脚注に示している。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358921.pdf>

南部回廊を中心とした メコン地域の連結性の評価＜概要＞

評価者(評価チーム):
評価主任: 湊 直信 国際大学客員教授
アドバイザー: 藤村 学 青山学院大学経済学部教授
コンサルタント: (株)国際開発センター
評価対象期間: 2015 年～2017 年
評価実施期間: 2017 年6 月～2018 年2 月
現地調査国: タイ、カンボジア、ベトナム

Ⅰ 評価の背景・目的・対象

メコン地域は日本と歴史的・文化的な繋がりが強く、地政学的及び経済的に重要な地域であり、同地域がグローバルな競争力を維持させ、「質の高い成長」を実現することは日本の繁栄に重要な意義を持つ。また、メコン地域の安定と繁栄の実現には、同地域における連結性の強化が必要である。本評価は、このような認識をふまえ、南部回廊を中心としたメコン地域の連結性強化に係る日本の支援を評価し、国民への説明責任を果たしつつ今後の政策立案と実施に役立てることを目的として実施された。

Ⅱ 評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性(評価結果:A極めて高い)

本政策の目標は、連結性の強化を通じたメコン地域の安定と「質の高い成長」の実現であり、日本の開発協力大綱及び関連政策との整合性が極めて高く、また、メコン地域各国の開発政策や課題、経済社会開発ニーズとも整合している。更に、ハードインフラ整備や産業化を通じた持続可能な開発を志向する国際的援助潮流とも合致している。メコン地域の連結性支援における日本の優位性は、メコン地域内における日本の中立性への信頼感や日本が有する質の高いインフラ支援及び効率的な支援スキームにある。これらの優位性を活かし、日本はメコン地域にける連結性支援の調整役を果たすことが期待されている。なお、メコン地域には複数の回廊があり、どの回廊の開発優先度が高いかは各国によって異なることもあり、各国の開発ニーズや開発の可能性をさらに考慮した支援が望ましい。また、本政策に関連する複数の政策文書を一体化して示すことも重要である。

(2)結果の有効性(評価結果:B 高い)

ハードインフラ面においては、道路、橋梁、港湾施設等のインフラ整備を通じた時間の短縮や交通量・貨物取扱量の増加等高い効果が確認された。ソフトインフラ面においては、越境の際の電子通関の導入による通関手続きの円滑化が見られるものの、物流制度の整備や物流コストの削減などが課題として残り、ODA 以外の民間を含む多様な関係機関との連携も必要である。ハードおよびソフトインフラの連結性と並ぶ本政策の重点分野である産業人材育成については、効果が現れるには一定の時間を要するため、より長期的な視点でモニタリングを実施することが必要である。また、政策文書において指標を伴う明確な目標設定を行うことで、より適切な効果の活用、支援方法の検討が可能となる。

(3)プロセスの適切性(評価結果:B 高い)

メコン地域の連結性強化に係る日本の協力は、日メコン間における各種会合を通じ、メコン地域内および日本国内での十分な調整の上、様々な関係者の意見を集約して決定されており、ほぼ全ての検証項目において高い評価結果が得られた。ただし外務本省と在外公館等現地との間において、連結性支援政策に関するモニタリングおよび評価結果の情報共有や、連結性支援をプログラムとして捉えたモニタリングの実施が必要である。

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358923.pdf>

2 外交の視点からの評価

近年アジアを取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、地政学的にも要衝に位置するメコン諸国を含む東南アジア諸国連合(ASEAN)地域の更なる統合・安定および、繁栄はアジア及び国際社会の平和と安定に極めて重要である。また、メコン地域は、貿易投資やインフラ海外展開の面においても、日本にとって非常に重要な市場であり、メコン地域の連結性強化に資する各種支援方策は外交的にも重要である。また、ASEAN 諸国から、日本の安全保障に関する立場への支持がしばしば表明される他、日本からメコン地域への投資や企業進出数の増加、日本とメコン地域各国間の人的交流の活発化がみられる。メコン地域の連結性強化に対する日本のODA と外交的な効果との因果関係を明確に示すことは難しいが、日本のODA がメコン地域諸国との関係を強化し、政治・経済・社会的側面での外交的な波及効果を一定程度もたらしたと言える。

Ⅲ 提言

1 日メコン地域協力に関する政策の一体化(外務省と他省庁の連携強化)

関連する政策文書につき日本側の関係省庁間で共有し連携を強化した上で、日本のメコン地域の連結性強化に関する政策の目的・手法を明確にメコン地域諸国側に説明する。

2 メコン地域各国の開発政策における優先付けと回廊開発協力の関係性強化

各国の開発政策・ニーズに呼応した形で日本の開発政策の優先付けを検証し、同地域における国際競争力の強化につながる開発協力を行う。製造業に限らず各国の特性を活かした産業開発の支援を検討するとともに、制度構築などへの支援を継続することにより地域経済の活性化を目指す。

3 南部回廊の連結性強化に向けた取組の強化

ハードインフラの整備と質の維持管理能力の向上に対する支援を継続し、国境付近の混雑緩和、物流・貿易面の円滑化に向けたソフトインフラの改善を図る。

4 メコン地域支援における日本のイニシアティブの発揮

日本が今後もメコン地域の連結性強化に対する支援においてイニシアティブを取るためにも、連結性強化に関わる政策目標を明確にし、長期的な視点をもった指標と実施計画を設定する。また、二国間協力ではなく、メコン地域支援の枠組みの中で関係国間の調整役を果たす考えを日本として示す。さらに、同地域での存在感が大きい中国の動向把握に努め、メコン地域の連結性強化に対する日本の支援をより効果的なものにしていく。

5 ODA による協力の継続とアプローチの見直し

政策アドバイザー等の長期専門家の派遣により、相手国政府の政策策定や制度構築面での支援を継続するとともに、各国の得意分野を活かした三角協力等を通じて地域協力を促進する。また、新たな支援スキーム等の検討は柔軟に行う。

「無償資金協力個別案件の評価」概要

評価者(評価チーム)
評価主任：稲田十一 専修大学経済学部教授
アドバイザー：勝間 靖 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
コンサルタント：(株)グローバル・グループ21 ジャパン
評価実施期間：2017 年8 月～2018 年2 月
現地調査国：ヨルダン、パレスチナ自治区

■評価の背景・目的・対象

外務省が実施する無償資金協力案件で、10 億円以上の供与額で事業が完了している案件のうち、①ヨルダンに対する2013 年度「シリア・アラブ共和国から流出した難民等に対する緊急無償資金協力」、②パレスチナ自治区に対する2014 年度「ノンプロジェクト無償資金協力」の2件の案件について評価を行ったものである。これまで緊急無償資金協力やノンプロジェクト無償資金協力の個別案件については、実施主体がJICA ではなく外務省であるため、評価を実施してきていなかったが、無償資金協力のPDCA サイクルを一層強化することを目的に、上記2 案件の評価を実施することとしたものである。

① 2013 年度ヨルダンに対する「シリア・アラブ共和国から流出した難民等に対する緊急無償資金協力」

■案件の概要

2011 年3 月にシリアで起こった民主化運動がシリア危機に発展し、2013 年9 月には50 万人を超える規模のシリア難民がヨルダンに流入したため、緊急人道支援を目的に供与総額10億円の支援をヨルダンに対して実施したもの。具体的には、シリア難民を受け入れるヨルダン国内の自治体に、ごみ収集車、ホイールローダー、給水車、汚泥運搬車を供与した。

■評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1) 案件の妥当性 (評価結果: C 一部課題がある)

多くのシリア難民流入によりヨルダンの経済・社会状況が不安定化・脆弱化する中で実施された本案件の政策面での妥当性は極めて高い。一方、緊急人道支援という趣旨に合致した対象範囲であったかどうかを検討する必要がある。本案件の場合、シリア危機発生以前からの開発ニーズに応えた側面があることや、建設目的で使用する大型のホイールローダーを供与したこと、多くの機材の納入先を比較的シリア難民数が少ないヨルダン南部地域としたことは、緊急・人道目的に適切に応えたものとは言い難い面があり、案件の妥当性には一部課題があると言える。

(2) 結果の有効性 (評価結果: C 一部課題がある)

現地調査で確認できた供与機材は概ね各自治体にとって必要とされるものであり、程度差はあるが稼働状況も特に問題ないことが確認できた。一方、建設目的で使用する大型ホイールローダーの供与や、シリア難民数が比較的少ないヨルダン南部地域に多くの機材供与がなされるなど、緊急人道支援という本案件の趣旨に必ずしも合致していない側面もあったことから、その有効性は十分高いとまでは認められず、一部課題があると言える。

(3) プロセスの適切性 (評価結果: C 一部課題がある)

本案件の趣旨に合致した形で、迅速に手続きが進められたと認められる。一方、案件の対象範囲の妥当性を検討・確認するプロセス、適切な広報と情報公開、案件の対象範囲の変更に関する検討記録を残すこと等において改善すべき点があったと認められる。

※全文はこちらからご覧いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000358922.pdf>

2 外交の視点からの評価

日本政府は、これまでにヨルダンに対し総額1,000 億円近いシリア難民支援関連の二国間援助(円借款含む)を継続的に行ってきた。これらの支援もあって、首脳同士の交流も含めた日本とヨルダンの関係は極めて良好であり、順調に強化、発展してきている。また、エネルギー資源の多くを中東地域に依存する日本にとって、イスラエルと外交関係を有し、中東和平プロセス推進にも積極的なヨルダンへの支援は、ひいては中東地域の安定にも資するものであり、日本の国益にも合致する。また、日本は国連総会の場等でシリア難民支援を表明しており、日本の外交政策の認知度向上の観点からいっても、本案件は肯定的に評価できる。ただし、これらの効果が本案件のみでもたらされていると断言することは困難であるため、上記のとおり、これまでの一連のヨルダン支援全般を外交の視点で捉えることで、本案件のありうべき外交的重要性等を評価することとした。

■提言

1 緊急人道支援と開発支援のそれぞれの目的に照らした案件対象範囲の明確化

本案件は緊急人道支援がその目的であったが、人道的には緊急性のない開発志向の強い要素が含まれていた。人道的に緊急性のない開発ニーズについては、緊急人道支援の案件の対象範囲には入らないよう考え方を整理することが望ましい。

2 案件計画時にその対象範囲の妥当性を確認する機能の強化

相手国政府の要請内容を尊重するだけでなく、計画初期の段階で迅速に案件の対象範囲の妥当性を確認する作業(イニシャルセスメント)の強化を図るべきである。

3 案件の対象範囲の変更に伴う検討記録の保存

案件の対象範囲に関わる重要な変更に関しては、その検討プロセスを明確にするとともに、記録を適切に保存しておくべきである。

4 適切な広報の実施

本案件に関わる情報公開は限定的であり、日本のシリア難民支援の全体像も十分な広報がされていない。日本にとって非常に重要な中東地域におけるシリア危機に関して、日本が然るべき責任を果たしていることを国際的に説明し、国民への説明責任を果たすためにも、より適切な広報が望まれる。

5 相手国政府による運用維持管理に関わる報告

本案件実施にあたって、機材供与後の運用維持管理状況をヨルダン側に報告させる義務は課していない。案件の有効性の確認のためにも、供与後3 年から5 年を目途に実施機関であるヨルダン自治省を通じてその状況を報告させることが望ましい。

② 2014 年度パレスチナ自治区に対する「ノンプロジェクト無償資金協力」の評価概要

■案件の概要

パレスチナ自治区は、2000 年以降の度重なる衝突により、社会・経済インフラの破壊や雇用機会的大幅な減少など厳しい経済状況に直面した。本案件は中東和平プロセス推進のためにも不可欠なパレスチナの市民生活の安定を図るべく、パレスチナ自治政府の経済社会開発努力の推進を支援するもの。具体的には、パレスチナ自治区において必要とされるガソリン、ディーゼル油を購入するため10 億円の支援を行った。

■評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1) 案件の妥当性 (評価結果: A 極めて高い)

2014 年当時、ガザ紛争後の財政状況の更なる悪化を受け、国際社会の対パレスチナ財政支援の機運が一層高まった。そのような状況下において、外貨支援としての性格も有するノンプロジェクト無償資金協力を実施したことの妥当性は極めて高いと言える。

(2) 結果の有効性 (評価結果: B 高い)

本案件10 億円の対パレスチナ支援全体に占める割合及び本案件によって調達された石油製品がパレスチナの輸入総量に占める割合はともに小規模なものであり、本案件単体の影響は大きくはない。ただし、2007 年から2014 年まで毎年10 億円規模で継続的に供与されたノンプロジェクト無償資金協力を一体として考えた場合、安定的な資金源としてパレスチナ自治政府側から非常に感謝されており、結果の有効性は高いものと評価できる。本案件評価を実施した時点においては見返り資金を活用した事業は未実施であったが、これまでの実績を勘案して、優先事業に効果的に活用されることが期待される。

(3) プロセスの適切性 (評価結果: A 極めて高い)

本案件の趣旨に合致した形で、迅速に手続きが進められている他、JICA の技術協力との連携が積極的に模索、実施されていること、対パレスチナ日本政府代表事務所とパレスチナ自治政府との間で案件の実施状況が定期的に把握されていること等プロセスの適切性は極めて高いと評価できる。

2 外交の視点からの評価

日本の対パレスチナ支援は1993 年以降、累計約17.8 億米ドル(2017 年7 月現在)となり、パレスチナはもとより他のアラブ諸国やイスラエルからも歓迎されている。日本はパレスチナ自治政府に対して2007 年から2014 年まで毎年ノンプロジェクト無償資金協力を実施してきており(10 件102 億円)、対パレスチナ支援全体としても、安定的、継続的な支援を継続して実施してきた。これらの一貫した取組が、パレスチナ側の日本に対する好感度、高い評価の定着、日本とパレスチナの関係の強化につながっていると考えられる。特に在外公館が、外交の手段として開発協力を積極的に活用することを強く意識し、JICA と連携しつつ見返り資金の活用を図り、ま

た、SNS(含む動画)の活用も含め、効果的な広報も行うなど、開発と外交の双方の効果を高めるために重要な役割を果たしていると認められる。

ただし、これらの効果が本案件のみでもたらされていると断言することは困難であるため、上記のとおり、これまでの一連のパレスチナ支援全般を外交の視点で捉えることで、本案件のありうべき外交的な重要性・波及効果を評価することとした。

■提言

1 外務本省と在外公館との一層の連携

見返り資金活用事業に係る「事業完成報告書」のパレスチナ側による提出が、後続の新規の見返り資金活用事業の検討の前提条件になっているとの現状に鑑み、「国民への説明責任を果たすこと」と「タイムリーで外交的效果を最大化し得るような事業実施」の両立を図るべく、パレスチナ側との窓口である在外公館と事業実施を統括する外務本省との連携を強化することが肝要である。

2 見返り資金の活用事例の執務参考資料化

在外公館が管理する見返り資金と、JICA の技術協力との組み合わせが現地では積極的に模索、実施されていた。このような複数のスキームの連携事例を今後広く他の案件実施の参考とすべく、他の在外公館等と共有することが望ましい。

3 積極的な国内広報の実施

本案件に関わる情報公開は限定的であり、見返り資金活用事業に関する日本国内での広報も十分ではない。現地で感謝されている優良案件であればこそ、外務本省側において、より積極的に情報を公開し広報に努めることが、本件のような援助スキームに対する日本国民の理解を広め、同時に現地での認知度を高め外交効果を高めることにつながると考える。

サモアの経済・社会インフラ分野における日本のODA評価＜概要＞(被援助国政府・機関等による評価)

評価者：
サモア独立国財務省
サモア独立国外務省
KVA コンサルタント有限会社
評価実施期間：2018年1月20日～2018年3月31日
調査対象国：サモア独立国

Ⅰ 評価内容

1 評価の目的

他ドナーからのODAも効率的・効果的に活用することを目指し、サモアの経済・社会開発分野における日本の政府開発援助(ODA)を評価する。

2 評価の対象

本評価の対象は、2007年から2017 年までに実施された主な経済インフラ4案件及び社会インフラ8案件インフラ分野の案件である。対象となる電力セクター拡張事業、森林保全計画、ルフィルフィ地方病院再建計画、都市水道改善計画などの12案件は、対象期間内における日本の対サモアODAの92%を占める。

3 評価方法

日本の外務省が作成した“被援助国政府・機関等による評価ガイドライン”(2017年6月)をもとに、次の3つの基準をもって本評価をおこなう。

- ・政策の妥当性
- ・結果の有効性
- ・プロセスの適切性

在サモア日本国大使館と財務省により提供された主要な文書、報告書、統計及びデータを基に総合的な机上調査、文献レビュー及び、オンラインリサーチを包括的におこなった。また、机上調査と文献レビューの予備調査結果を参考にし、利害関係者との協議やオンライン調査をおこなった。

Ⅱ 評価結果

1 政策の妥当性

日本のODAに関する政策の妥当性は高いと評価する。2007 年から2017 年までに実施された全ての対象案件は、サモアの国家開発戦略およびセクター計画を踏まえたサモア政府の国家計画の枠組み、第 5、6、7 回の太平洋・島サミット(PALM)で表明された優先分野を含む日本の開発協力大綱とも整合している。PALM行動計画により、気候変動分野が日本のODAの重点分野となりつつある中、サモアは、今後の日本からの支援を促進するために、最近設定された国家の計画メカニズムを活用することができるであろう。

2 結果の有効性

結果の有効性は高いと評価する。適切な案件の形成過程を踏まえたことにより、国全体として、またそれぞれの分野においても目標を達成することができた。対象案件の大半は、サモアにおける重要な経済・社会基盤の遅れの解消に貢献した。日本のODAは、その援助資金額を始め、分野をまたがる電力セクター拡張プロジェクト(PSEP)のように、その規模も大きい。

3 プロセスの適切性

案件を形成するプロセスは効率的であったと評価する。インフラ整備における開発資金のフローを動かす公共の支出管理システムにおいて大幅な改善が見られた。しかし、重要なインフラセクター間では資金面の溝が拡大している問題も存在する。

※全文はこちらからご覧いただけます。
<https://www.mofa.go.jp/policy/oda/evaluation/FY2017/pdfs/samoa.pdf>

Ⅲ 提言

1 政策の妥当性

- ・国家開発の優先案件を策定するための計画及び政策の枠組みを強化する。
- ・優先課題である気候変動問題にかかる資金を動員するための管理計画を立て、既存の制度を活用する。

2 結果の有効性

- ・サモアの公共事業・運輸・インフラ省および財務省などの公共の省庁を通じた全分野において恒常的に求められている研修のニーズに対応するために考慮すべき事項は以下の通り。
- 各分野に関連する証明書や学位を提供する主要教育機関とのパートナーシップの形成と促進
- 重点分野におけるプロジェクト管理や分析、モニタリングと評価、データ管理に携わる公共セクターの職員へ研修の強化
- 作業プロセス、制度、手順およびシステム開発における再構築
- セクター間の調整と管理に携わる人材派遣と制度の整備
- 本格的なデジタル経済への移行に対応するための情報通信技術の研修を強化

3 プロセスの適切性

- 経済・社会インフラの分野間に存在する資金面のギャップを埋めるために、資金調達メカニズムを活性化する。より多くの財源を確保するため、共同融資とより条件の良い借入を確保する等、財政管理を進める。
- ・サモア政府とアジア開発銀行や世界銀行を始めとする主要ドナー機関・国が共同で開発した、各国からの支援を調整するジョイント・ポリシー・アクション・マトリックス (Joint Policy Action Matrix)などを活用して、全ての関連機関による共同のモニタリングを実施し、その枠組みを強化する。日本とサモアの外務省間で5カ年間事業展開計画を定期的に共有することで、将来の課題に対する情報管理を強化する。こうした一連の対応が、案件の期待する成果により沿ったものとなり、強いては国家の開発目標を達成することにつながっていく。

(注)上記は、評価実施者の評価報告書を基に現地にある日本の在外公館にて要約し、日本語化したものです。

関連ウェブサイト・資料

外務省/ODAホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

外務省/ODA評価

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka.html>

ODA評価ガイドライン(第11版)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000369136.pdf>

ODA評価報告書

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka01.html

ODA評価年次報告書

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka02.html

外務省/政策評価法評価

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html

開発協力大綱

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

開発協力白書

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>

国別開発協力方針(旧国別援助方針)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo.html

国際協力機構(JICA)/事業評価

<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

経済協力開発機構開発援助委員会(OECD/DAC)開発評価ネットワーク

<http://www.oecd.org/dac/evaluation>

国連ミレニアム開発目標(MDGs)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>

持続可能な開発(SDGs)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

持続可能な開発(SDGs)のための2030アジェンダ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270935.pdf>

持続可能な開発(SDGs)推進本部

http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201706/09sdgs.html

国連開発計画(UNDP)

<http://www.undp.org>

世界銀行(World Bank)

<http://www.worldbank.org>

アジア開発銀行(ADB)

<http://www.adb.org>

アフリカ開発銀行(AfDB)

<http://www.afdb.org>

米州開発銀行

<https://www.iadb.org>

